

横須賀三浦地域調達情報

令和7年3月4日公表      調達番号：須25003号

件名：レギュラーガソリンの購入【単価】（葉山警察署）

見積書提出期限：令和7年3月13日（正午）      見積書提出場所：調達課   調達グループ

| 項番 | 品 名       | メーカー | 型番・規格                  | 同等品<br>の可否 | 数量    | 単位 | 納入期限                       | 納入場所                                      |
|----|-----------|------|------------------------|------------|-------|----|----------------------------|-------------------------------------------|
| 1  | レギュラーガソリン |      | 日本産業規格合格品<br>J I S 2 号 | -          | 2,560 | L  | 令和7年4月1日<br>～<br>令和7年9月30日 | 「葉山港」で当方所有の<br>警備艇「さくら」<br>(三浦郡葉山町堀内50番地) |

特記事項

- この契約は、令和7年度予算発効時以降、効力を生ずるものとする。
- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
  - 2 見積金額は、1 Lあたりの消費税抜きの単価とし、小数点以下第4位まで記載することができる。
  - 3 見積書の余白部分に契約希望単価〇〇円×100／110＝〇〇円（見積単価）を記載すること（1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て。）。
  - 4 納品は月に2～4回、1回当たり160L程度を予定し、当方が発注の都度指定する日（原則、警備艇「さくら」の船長と相談の上、決定（土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は原則除くものとするが、行事等により納品日に指定する場合もある。））に、納入（給油）場所において警備艇「さくら」に給油するものとし、その都度納品書を提出する。
  - 5 給油に際しては、警備艇「さくら」の船長の指示に従うものとし、関係法令を遵守すること。
  - 6 代金の請求は1か月分を取りまとめ、翌月に発注者宛て請求書を提出することにより行う（請求額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨て。）。